

令和 5 年

ふれあい通信

第 1 1 号

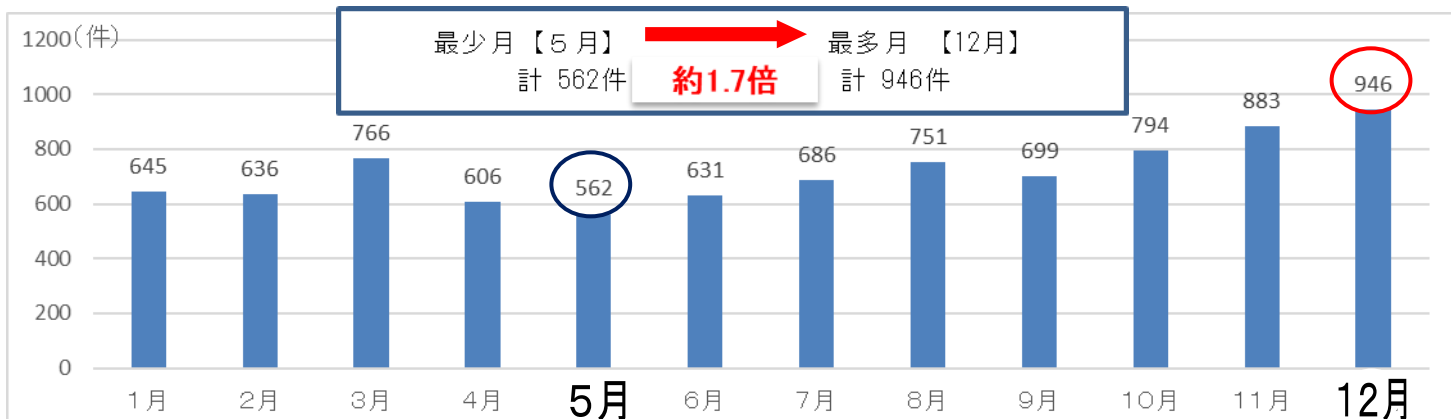
11 月 24 日



夕暮れ時の交通事故防止

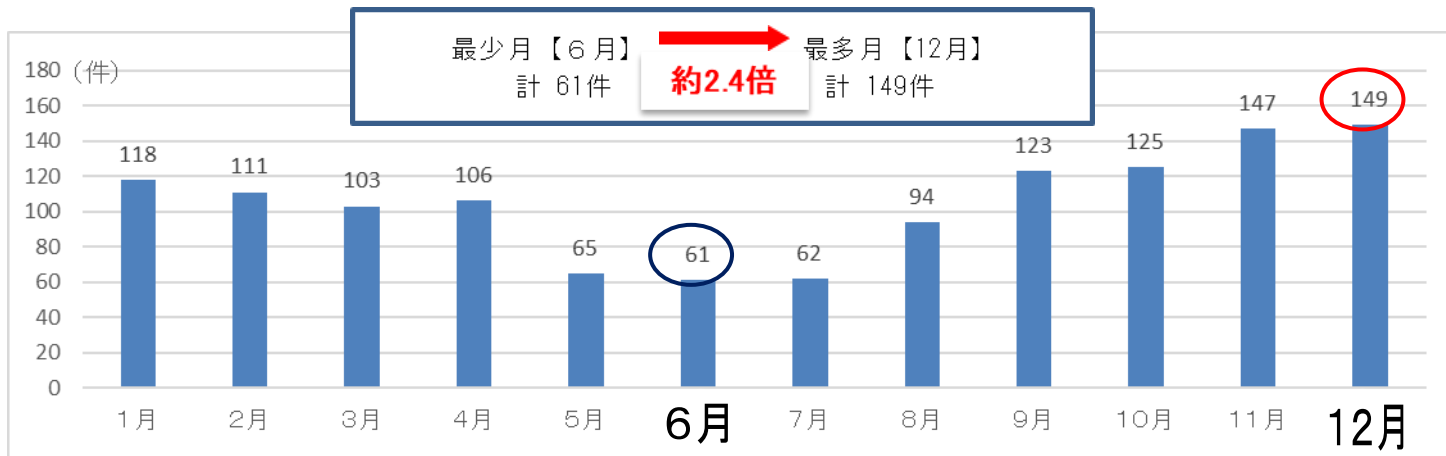
県内の月別交通事故発生件数

(1) 全時間帯【令和2年～4年合計】



(2) 夕暮れ時【令和2年～4年合計】

※ここでいう「夕暮れ時」とは、日の入り時刻(大津市)の前後1時間をいう。



県内の月別交通事故発生件数(令和2年から4年合計)を見てみると、全時間帯・夕暮れ時で12月が最も多く発生しています。

これから年末にかけて交通事故が多く発生することが予想されます。「交通事故に遭わない・起こさない」ようにしましょう。

歩行者・自転車利用者のみなさん

夕暮れ時や夜間は「車は急には止まらない」ということを認識し、ドライバーなどから発見されやすいように、

- **白や黄色の明るい目立つ色**の服装を着用する
- 持ち物や靴、電動車いすや自転車などに**反射材をつける**
- **懐中電灯を携帯する**

などして**自分の存在を知らせましょう！！**



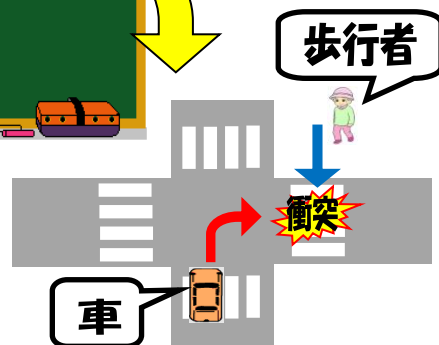
事故を防ぐためには...

令和5年10月末の交通事故で重傷者を詳しく見ると、

- 交差点での人対車両(横断中)が多い
 - 80歳以上の高齢歩行者が多い
- ことが特徴です。



こんな事故が多い!



安全確認をしっかりとしましょう!



年末の交通安全県民運動

令和5年12月1日(金)~12月31日(日)

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする
交通事故防止の推進
- ② 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp